

子宮頸がん予防ワクチン接種の 助成制度について

子宮頸がんは、女性特有のがんで、日本では年間約 8,500 人が発症し、その発症は 20～30 代から急増しています。ほとんどの子宮頸がんは性交渉によるヒトパピローマウイルス (HPV) の感染が原因となっており、**がん発症の予防には子宮頸がん検診の定期的な受診に加えて、子宮頸がん予防ワクチンの接種を行うことが効果的です。**子宮頸がんを予防するために、HPV の感染前にできるだけ多くの方にワクチン接種をしていただけるよう、新たに子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成を行います。



●助成実施期間

平成 23 年 1 月 1 日
～平成 24 年 3 月 31 日
※上記期間外の接種については助成の対象になりません。

●助成の対象となる方

被接種者が以下の要件を全て満たしていること

- ①接種時に神戸市に住民登録又は外国人登録がある女性
 - ②接種時に中学校 1 年生から高校 1 年生相当の年齢
- (詳細は裏面年齢表をご参照ください)

※保護者の所得制限はありません。

●助成金額・助成手続き

契約医療機関での接種料金の全額を助成します。 医療機関に事前に連絡のうえ、母子健康手帳を持参しワクチンの接種を受けてください。助成券と予診票は契約医療機関に準備していますので、必要事項を記入し提出してください。

同じ種類のワクチン接種は同じ医療機関での継続接種が原則です。前回と異なる医療機関で接種した場合には追加料金が発生しますが、これは被接種者の自己負担となります。

●助成の対象となる接種

助成実施期間内に、神戸市との契約医療機関で実施したワクチン接種が助成対象になります。(※契約医療機関のリストを神戸市のホームページへの掲載を準備中)

また、やむを得ない事情で契約医療機関以外の医療機関(市外の医療機関等を含む)で接種する場合には神戸市の発行する「実施依頼書」が必要ですので、**必ず事前に**神戸市保健所予防衛生課までご連絡ください。その上で、**契約医療機関での接種料金を上限として**、還付請求により払い戻しによる助成を受けることができます(還付請求には①領収書原本、②母子健康手帳の予防接種記録ページの写し、③被接種者の住所と生年月日が確認できる書類(住民票など)の写し、④振込先口座の名義・口座番号記載ページの写し等の提出が必要となります)。

●標準的な接種方法と助成対象となる接種回数

初回接種 1 回、初回接種から 1 ヶ月後に 1 回、初回接種から 6 ヶ月後に 1 回の計 3 回が標準的な接種方法となります。助成対象となる接種回数は、助成対象年齢の期間内に接種した合計 3 回までになります。

なお、3 回接種することで予防効果が得られるとされているため、きちんと最後まで接種することが重要です。

※**注意** 平成 22 年度に高校 1 年生相当の年齢の方は、平成 22 年度内（平成 23 年 3 月 31 日まで）に 1 回目の接種を済ませた場合に限り、平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）の 2 回目・3 回目の接種についても助成を受けることができます。

助成対象年齢の一覧表

◆平成 22 年度（H23.1.1～H23.3.31 まで）の接種の場合

学年	対象者の生年月日
中学校 1 年生相当	平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日
中学校 2 年生相当	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日
中学校 3 年生相当	平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日
高校 1 年生相当 ※	平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日

◆平成 23 年度（H23.4.1～H24.3.31 まで）の接種の場合

学年	対象者の生年月日
中学校 1 年生相当	平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日
中学校 2 年生相当	平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日
中学校 3 年生相当	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日
高校 1 年生相当	平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日

◆制度の詳細は神戸市ホームページ上にも掲載しています。神戸市トップページ (<http://www.city.kobe.lg.jp/>) から「子宮頸がん予防ワクチン」「助成制度」などで検索してください。



（お問い合わせ先）

神戸市保健所 予防衛生課 結核・感染症係

電話 078-335-2154 (H23年3月まで)

又は078-322-6789、6788

FAX 078-322-6763

〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1（市役所1号館6階）